

## IV 自動車事業（市営バス）の安全の取組

### 1 輸送の安全を確保する体制

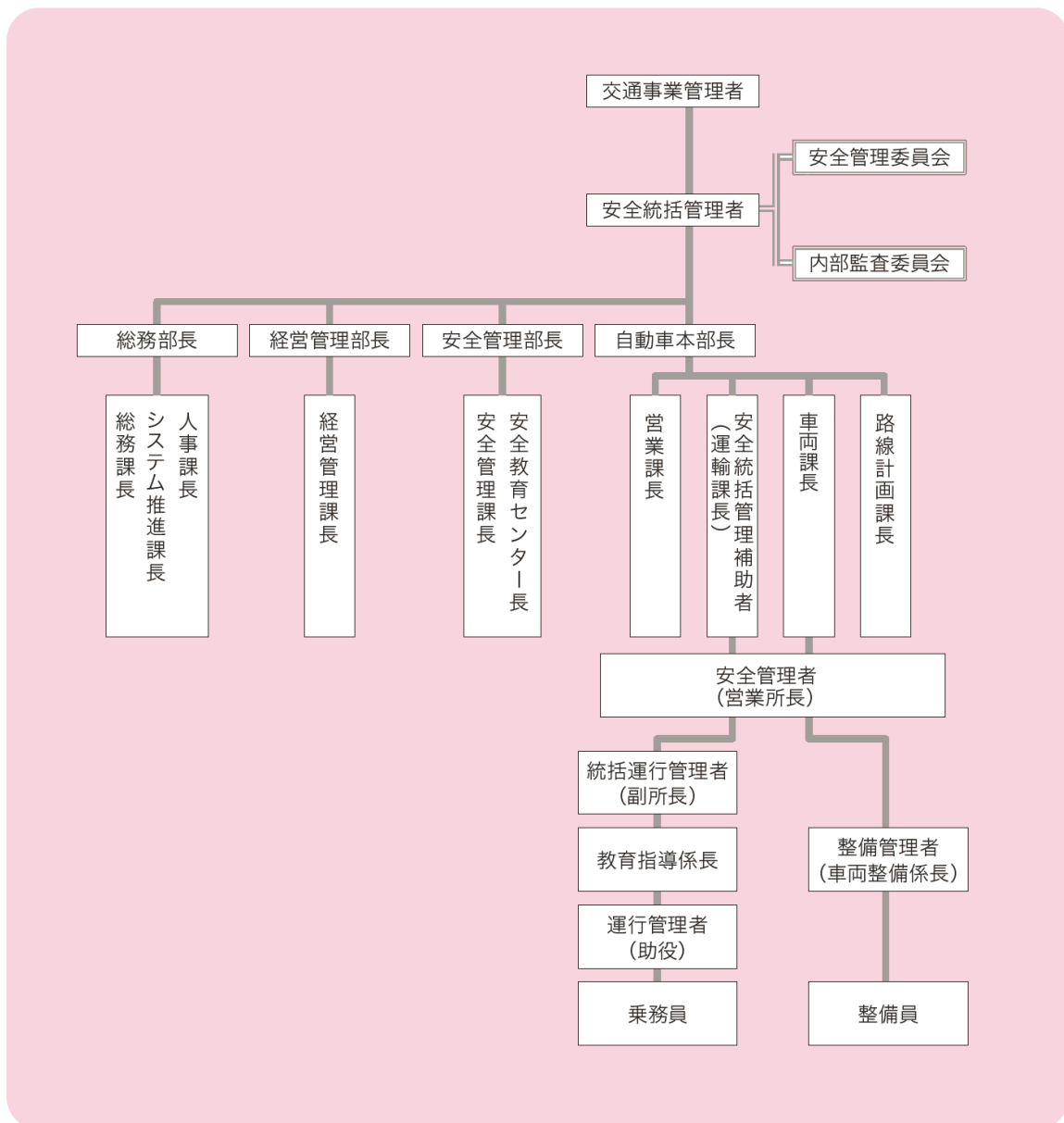
#### 1-1 横浜市交通局自動車安全管理規程

（道路運送法第22条の2に基づき平成18年10月1日制定 最近改正（施行）令和6年4月1日）  
 輸送の安全を確保するために、次のことについて規程として定めています。

- 輸送の安全を確保するための事業の運営方針等
- 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制と方法

※ 横浜市交通局自動車安全管理規程の全文は、交通局ホームページでご覧いただけます。

#### 1-2 横浜市交通局自動車安全管理体制



令和6年4月1日現在

## 2 令和5年度安全重点施策・目標達成状況

### 2-1 令和5年度安全重点施策・目標達成状況

#### 基本的な考え方

平成26年2月17日の重大事故を重く受け止め、全職員が基本、原点に立ち返り、一つひとつの手順を正確かつ確実に実行することで、ヒューマンエラーに起因する事故や重大事故の防止に取り組みます。

また、職員が自ら考え行動するとともに、お客様の気持ちに寄り添う「優しさ」、自分を律する「強さ」、ルールや基本操作を徹底する「素直さ」を持てる職員を育成することにより、安全第一の職場風土の実現と、安全意識の更なる向上を目指します。

さらに、地域と連携した取組によって交通パートナー（お客様を含めた、道路を利用する全ての人と車両）との共存を推進します。

#### 取組計画

##### 1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。

- ・交差点進入時における安全確認の励行
- ・燃費向上の取組強化と運行データの活用
- ・基本ルール（着座完了確認・3秒ルール・車内点検等）の徹底
- ・添乗による指導・教育の強化
- ・各種研修の充実と指導役を担う乗務員の育成

##### 2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。

- ・ヒヤリ・ハット情報の活用強化
- ・バス停の安全対策
- ・走行環境の改善
- ・地域と連携した交通安全啓発活動の継続実施
- ・定時性の向上
- ・災害時等対策の強化

##### 3 安全な車両・設備などの提供に努めます。

- ・路上故障の削減
- ・職場環境の改善
- ・安全性向上のための車両改善

##### 4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

- ・厳正な点呼執行
- ・人材育成
- ・職員の健康管理サポート
- ・風通しの良い職場づくり
- ・「安全の日」の取組の継続実施

#### 到達目標

重大事故に直結する可能性が高い事故の防止

#### 令和5年度安全重点施策目標及び達成状況

目標・目標件数		令和5年度	令和4年度	令和3年度
歩行者との接触事故	0件	1件	3件	2件
自転車との接触事故	0件	2件	1件	0件

## 2-2 事故統計

### (1) 有責事故件数

単位：件

	年間	10万キロあたり
令和5年度	106*	0.39**
令和4年度	118*	0.42**
令和3年度	106	0.37

※保留案件があることから確定値ではありません。

### (2) 自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数

単位：件

発車反動	急止反動	ドア挟圧	車両動揺	その他	合計
2	3	2	2	3	12

※急止反動・その他には無責の事故も含まれます。

## 3 安全の取組

### 3-1 輸送の安全のための措置

#### (1) ヒヤリ・ハット情報の活用強化

ヒヤリ・ハット活用事例

単位：件

- ・ ヒヤリ・ハット情報をデジタルサイネージ等を使用して、営業所職員に周知しています。
- ・ ヒヤリ・ハット映像を活用した研修等を実施し、情報の共有化を図っています。

	ヒヤリ・ハット報告
令和5年度	1,671
令和4年度	1,533
令和3年度	1,346

#### (2) 職員表彰

単位：名

- ・ 安全運行に努め、無事故、無違反を長期間継続した乗務員を対象として、交通局内で職員表彰を実施しています。
- ・ 国の機関や警察等の外部組織から、長年の業務従事における功績や安全への貢献が顕著な職員が表彰を受けました。

職員表彰名	令和5年度 表彰人数	
	乗務員	整備員
交通局内無事故表彰	24	—
関東運輸局長表彰	10	3
神奈川運輸支局長表彰	14	0
神奈川県警本部長表彰	9	—
日本バス協会長表彰	4	0

#### (3) 路上故障削減の取組

バス車両の安全を確保するため整備体制の充実とともに職員の技術向上を図り、路上故障の削減につなげます。令和5年度は次の取組を行いました。

単位：件

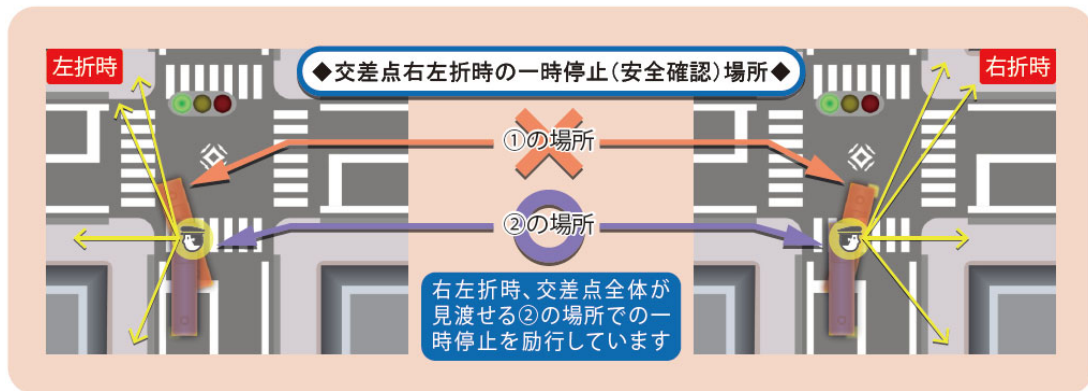
- ・ 不具合情報の検証及び発信
- ・ 故障の傾向や原因分析に基づいた予防整備を実施
- ・ 整備員や整備管理補助者に対する研修を実施
- ・ 整備員に対する外部講師による技術研修を実施
- ・ 電装部品等計画的交換を実施

	路上故障件数
令和5年度	62
令和4年度	68
令和3年度	90

#### (4) 安全意識の醸成

##### ① 交差点右左折時における安全確認の徹底

交差点での安全確保に高い意識を持ち安全確認の徹底を図るため、各営業所で注意が必要な交差点を全11か所指定し、右左折時の一時停止を義務づけています。



##### ② 毎月 17 日「安全の日」の取組

平成26年 2月17日の重大事故を忘れず、職員一人ひとりの安全意識向上を図るため毎月17日を「安全の日」と定めています。責任職による早朝点呼立会いや日常点検立会い、交差点（11か所）での安全誘導を実施しています。

#### (5) バス停留所の安全対策

国土交通省が令和3年1月に公表した安全性確保対策が必要なバス停留所（交差点又は横断歩道前後5mの範囲に車体がかかる場所等）について、関係機関等と調整を図り安全対策を継続して実施していきます。

また、乗車位置に横断防止柵や植栽があるバス停留所等の乗降環境を整備し、高齢者や車いすをご利用されるお客様にも、安全で安心して利用できるバス停留所を目指しています。



▲バス停留所乗降環境整備

#### (6) 交通安全教室等の開催

地域の小学校等と連携してバス乗り方・交通安全教室・バリアフリー教室などを開催しています。（令和5年度：49 回開催）



▲交通安全教室開催の様子（左から、横断歩道の死角体験・交通安全 DVD 視聴）



### (7) 風水害・雪害対策の強化

近年、大型台風や線状降水帯等による風水害・雪害が頻発していることを踏まえ、「風水害・雪害行動マニュアル」を制定しました。

一定の予測が可能な風水害・雪害の特徴を踏まえ、事前対策をスムーズに行い被害抑制につなげます。

風水害発生時には指揮命令系統の混乱が予想されることから、日ごろから指揮命令系統について確認をしておく必要があります。バス車両が被災すると長期にわたり輸送の確保が困難になることから、計画的に車両を退避させることが重要です。

上記のことを踏まえ、風水害を想定した車両退避訓練を実施しました。

#### 〔車両退避訓練の様子〕



▲災害対策本部を設置し、  
情報収集・今後の対応を検討



▲本部からの指示を営業所内の  
担当へ役割分担



▲営業所内で予備タイヤが  
散乱しないために固定



▲近隣施設へ車両退避

### 3-2 輸送の安全に関わる訓練及び研修の充実・強化

#### テロ対策の強化

- ・ 緊急事態が発生した場合の関係各機関の迅速な対応、情報の共有、連携強化を目的にバスジャックを想定した緊急事態対応訓練を実施しました。



▲緊急事態対応訓練

### 事故未然防止研修

- 平成 27 年度から実施している事故未然防止研修は、令和 5 年度で 3 巡目が終了しました。（3 年間で全乗務員が受講）  
基本的な運転操作をはじめ、交差点における安全確認方法等、実車を活用した訓練を実施しています。
- ドライブレコーダー映像を教材にした危険予知訓練を実施しています。

開催回数	205 回
参加人数	410 名



▲実車を活用した運転実技訓練

### 事故の再発防止に向けた研修

- 研修の理解度を高めるため、事故発生時や通常業務時のドライブレコーダー映像を使用して講師とマンツーマンで面談を実施し、乗務員に運転の癖を気づかせ、運転技術の向上を目指します。
- 人身事故や静止物との接触事故、構内事故などを起こした乗務員に対して運転技能研修を実施しています。
- 令和 3 年度から、経験の浅い乗務員を対象に自身の運転を振り返るフォローアップ研修を実施しています。

開催回数	16 回
参加人数	62 名



▲自身の運転映像を用いた指導

### 新採用乗務員養成研修

- 採用した乗務員が営業所に配属される前に、実車を使用して危険予知や安全確認・省エネ運転等の運転操作を習熟させる研修を実施しています。
- 特に、バス未経験者には初歩的な運転操作から実習させ、習熟度に応じた丁寧な教育を施した上で営業所に配属しています。

開催回数	4 回
参加人数	45 名



▲運行前点検（ナットの緩み確認）



▲実車をを用いた運転研修

### ゴールドマスタードライバー研修

- 新採用乗務員の指導や運転実技研修における講師を担うゴールドマスタードライバーに任命された乗務員に対し、その心構えや必要な知識等を学ぶ研修を実施し、指導方法の統一化と意識向上を図ります。
- また、安全確認や運転操作だけではなく接遇面でも質の高い指導を行える研修を実施しています。

開催回数	2 回（各 4 日間）
参加人数	36 名



▲座学での研修

## 4 令和6年度安全重点施策

### 基本的な考え方

平成26年2月17日の重大事故を重く受け止め、全職員が基本、原点に立ち返り、一つひとつの手順を正確かつ確実に実行することで、ヒューマンエラーに起因する事故や重大事故の防止に取り組みます。

また、職員が自ら考え行動するとともに、お客様の気持ちに寄り添う「優しさ」、自分を律する「強さ」、ルールや基本操作を徹底する「素直さ」を持てる職員を育成することにより、安全第一の職場風土の実現と、安全意識の更なる向上を目指します。

さらに、地域と連携した取組によって交通パートナー（お客様を含めた、道路を利用する全ての人と車両）との共存を推進します。

### 取組計画

#### 1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。

- ・交差点進入時における安全確認の励行
- ・燃費向上の取組強化と運行データの活用
- ・基本ルール（着座完了確認・扉操作時の安全確認・車内点検等）の徹底
- ・添乗による指導・教育の強化
- ・各種研修の充実と指導役を担う乗務員の育成

#### 2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。

- ・ヒヤリ・ハット情報の活用強化
- ・バス停の安全対策
- ・走行環境の改善
- ・地域と連携した交通安全啓発活動の継続実施
- ・定時性の向上
- ・災害時等対策の強化

#### 3 安全な車両・設備などの提供に努めます。

- ・路上故障の削減
- ・職場環境の改善
- ・安全性向上のための車両改善

#### 4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

- ・厳正な点呼執行
- ・人材育成
- ・職員の健康管理のサポート
- ・風通しの良い職場づくり
- ・「安全の日」の取組の継続実施

### 到達目標

重大事故に直結する可能性が高い事故の防止

歩行者との接触事故 【撲滅】 / 自転車との接触事故 【撲滅】

項目	到達目標
歩行者との接触事故	0 件
自転車との接触事故	0 件